

団体交渉確認書

広島大学と広島大学教職員組合は、平成25年4月25日付け広島大学学長（附属小学校（翠地区））宛の広島中央労働基準監督署からの指導に基づく附属学校教員に係る長時間労働の課題について、誠実に団体交渉を重ねた結果、下記の内容で相互の立場の了解に達したことを確認する。

記

1 附属学校教員特別手当の支給率の改正について

現行の3.5%を6.0%に改正する。

当該改正は、平成25年4月1日から遡及適用する。

2 その他

今後における附属学校教員に係る長時間労働の課題について、引き続き交渉する。

平成26年2月24日

広島大学理事（財務・総務担当）

平野 仁司

広島大学教職員組合執行委員長

西別府 元日